



2024年10月7日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス
代 表 者 名 代表取締役会長 安藤 之弘
(コード番号4732 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役副社長統括本部長 山中 雅文
(TEL052-689-1129)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年10月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、企業価値の更なる向上に取り組む上で、株主資本利益率（ROE）15%以上の水準の中期的な維持を目標に掲げている一方で、安定的な配当とともに、継続的な自己株式取得を組み合わせることで、株主還元も意識した経営に取り組んでまいりました。

2024年5月8日付「今後3か年（2025年3月期から2027年3月期まで）における株主還元方針策定および剰余金の配当（増配）の決定に関するお知らせ」にてお示した今後3か年における株主還元方針の通り、株主価値の向上を目指すうえでの一層の充実を図る観点から、従前から継続していた連結配当性向55%以上に加え、総還元性向80%以上を目標に取り入れており、機動的な自己株式の取得を実施していくことを掲げています。

本自己株式取得は、上記の方針に則り、更なる株主還元の強化及び資本効率性の更なる向上を図ることを目的に行うものであり、また、本日付「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表いたしました当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）に伴う株式需給への影響を緩和する観点から、実施を決定したものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合2.08%）
(3) 株式の取得価額の総額	10,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	本売出しに係る売出価格等決定日（2024年10月16日（水）から2024年10月22日（火）までの間のいずれかの日（以下「売出価格

	等決定日」という。)) に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日 (売出価格等決定日の6営業日後の日) から2025年3月31日 (月) まで ((注) 2.)
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

2. 売出価格等決定日が2024年10月16日 (水) の場合、「2024年10月24日 (木) から2025年3月31日 (月) までの間」

売出価格等決定日が2024年10月17日 (木) の場合、「2024年10月25日 (金) から2025年3月31日 (月) までの間」

売出価格等決定日が2024年10月18日 (金) の場合、「2024年10月28日 (月) から2025年3月31日 (月) までの間」

売出価格等決定日が2024年10月21日 (月) の場合、「2024年10月29日 (火) から2025年3月31日 (月) までの間」

売出価格等決定日が2024年10月22日 (火) の場合、「2024年10月30日 (水) から2025年3月31日 (月) までの間」

(ご参考)

2024年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く。) : 480,979,778 株

自己株式数 : 33,020,222 株

以 上

ご注意：

この文書は当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。株式売出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) は共同主幹事会社より入手することができます。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法 (以下「米国証券法」という。) に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録義務からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる米国証券法に基づいて作成される目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国における証券の公募は行われません。